



公益財団法人岐阜市国際交流協会

賛助会員加入のお願い

当協会は、国際化に対応したまちづくりと、国際親善の発展に寄与することを目的として、岐阜市における国際交流・多文化共生活動を推進しております。

つきましては、趣旨にご賛同いただき、賛助会員として当協会の活動にご支援賜りますようお願い申し上げます。

- 1 会 費
個人会員 1口 3,000円
団体会員 1口 10,000円
※10月～翌年3月に入会の場合、半額となります。
- 2 会員期間 毎年4月以降入会日から当該年度の3月31日まで
- 3 特 典
 - ・「国際交流ニュースGIFU」の送付
 - ・各種イベント情報の案内
 - ・協会主催事業への優待
外国文化理解講座、交流会、中国語イベント“你好！中国語”など
 - ・当協会 website からのリンク貼り付け（団体会員のみ）
- 4 申込方法 (1)「入会申込書」に必要事項を記入の上、当協会までご返送ください。
必要事項を、Eメール又はFAXでお知らせいただいても結構です。
(2)金融機関にて会費を下記口座へお振込み、又は協会事務局までご持参ください。

振込先口座：十六銀行 岐阜市役所支店 普通預金 0143165
公益財団法人岐阜市国際交流協会 会長 富田栄一

※お振込みの場合は、振込手数料を受取人負担（当協会の負担）にして
お支払いをお願いいたします。

(3)賛助会員の皆様には、「会員証」をお渡しします。

5 税法上の優遇措置

当協会は公益財団法人の認定を受けており、賛助会費については、寄附金として税法上の優遇措置が適用されます。

確定申告で所得控除を受ける場合、当協会が発行する「受領証明書」の添付が必要です。（ただし、当協会は所得税の税額控除は受けられません。）

<お問い合わせ先> 公益財団法人岐阜市国際交流協会
〒500-8076 岐阜市司町 40 番地 5
みんなの森 ぎふメディアコスモス1階
Tel/Fax : 058-263-1741
E-mail : gk3700cc@ccn.aitai.ne.jp